

県内消費者団体全体研修会

一緒に考えましょう「地域の見守り活動を
私たち消費者と自治体が連携して進めるために」

超高齢社会の中で、消費者被害防止や孤立防止のために、どうすれば誰もが孤立せずに、安心して暮らすことができるのか。消費者庁は、「消費者安全確保地域協議会」の設置を自治体に呼びかけ、埼玉県内の自治体でも設置が進んでいます。また、埼玉県では「消費者被害防止サポーター」を養成し、自治体ごとに啓発活動が推進できるよう支援しています。研修会の第2部で、地域からの事例をもとに、あなたの地域で何ができるか、参加者同士で考えてみます。第1部では、消費者団体の活動交流を行います。第1部・第2部通しての参加者には、軽食をご用意します。ぜひご参加ください。

開催
日時

8月1日(木)

要申込・先着

10:30~15:00 (受付開始 10:15)

会場

さいたま共済会館501・502会議室 定員100人
Zoom 定員100人 (第2部のパネルディスカッションのみ視聴)

【主なスケジュール】

第1部：10:30~12:15 団体活動交流 グループ交流

昼食休憩：12:15~13:00

第2部：13:00~15:00 パネルディスカッション・意見交流
「地域の見守り活動を消費者と自治体が連携して進めるために」

13:00~パネルディスカッション コーディネーター 池本誠司さん
(埼玉消費者被害をなくす会理事長)

埼玉県消費生活課主査 松田順嗣さん

幸手市市民生活部くらし防災課コミュニティ・生活担当 落合利恵さん

埼玉県消費者被害防止サポーター 要害映子さん

埼玉県高齢者等見守り促進事業推進員・統括員 滝澤玲子さん

14時25分~ 意見交流地域の見守り活動をどうすすめるか、どうかかわるか
(会場でグループに分かれて行います)

●参加申し込みは 別紙用紙および下記から

<https://forms.gle/tft9aWs5b3FgShML8>

●お問い合わせ

埼玉県消費者団体連絡会事務局まで

電話 048-844-8971 10時~16時(土日祝休)

交通費(実費)をお支払いします。申込の際、金額をお知らせください

●申込締め切り 7月24日(水)



こちらからもお申込みいただけます

